

京都府指令 6 文生第 159 号

特定非営利活動法人京都スポーツ・障がい者スポーツ推進協会

令和 6 年 7 月 31 日付けで申請の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新の申請については、下記の期間を有効期間として更新します。

令和 6 年 10 月 28 日

京都府知事 西 脇 隆 俊



記

認定の更新された有効期間

令和 6 年 11 月 1 日から令和 11 年 10 月 31 日まで